

三次市教育委員会議案第 38 号

三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案を次のように提出する。

平成 26 年 12 月 17 日

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基

三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則
の一部を改正する規則（案）

三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則（平成 16 年三次市教育委員会規則第 13 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号を次のように改める。

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

様

三次市教育委員会

就 学 通 知 書

学校教育法施行令第5条の規定により，次のとおり入学に関するお知らせを通知します。

		通知書番号		
就学児童生徒氏名				
生 年 月 日	年 月 日	性 別		
入 学 指 定 校	学校			
入 学 年 月 日	年 月 日			
住 所				

連絡事項

- 1 この通知書は，大切に保管し，入学式当日，学校に持参してください。
- 2 入学式については，後日，学校から通知します。
- 3 入学指定校の変更について，三次市教育委員会に申立することができます。なお，申立に係る要件及び手続は，次のとおりです。
 - (1) 要件 三次市教育委員会が入学指定校の変更を相当と認める事由は，次のとおりです。
 - ア 地理的な理由
 - イ 身体的な理由
 - ウ いじめへの対応
 - エ その他，三次市教育委員会が相当と認める事由
 - (2) 手続 申立を行う場合は，指定学校変更申立書を提出してください。
 - ア 提出先 三次市教育委員会学校教育課
 - イ 提出期間 年 月 日まで

様式第 3 号を次のように改める。

様式第 3 号（第 6 条関係）

		年 月 日	
三次市教育委員会 様			
		保護者住所 保護者氏名 電話番号	印
指 定 学 校 変 更 申 立 書			
次のとおり指定学校の変更を申し立てます。			
		児童生徒氏名 生年月日 学年	(男・女) 年 月 日 第 学年
1	指定学校	三次市立	学校
2	変更希望学校	三次市立	学校
3	変更申立理由（該当するものに○をしてください）		
	転居後も引き続き従前の学校に就学しようとするとき		地理的な要件により，指定学校以外の学校へ就学しようとするとき
	いじめ，不登校等		その他
上記理由の具体的内容			
.....			
.....			
.....			
(医師の診断書その他理由を証する書類があるときは添付してください。)			

附 則

この規則は，公布の日から施行する。